

重点目標 1 全世代の健康を支える看護機能の強化

重点事業 1-1 地域における看護職の確保と活躍推進

事業内容

1. 保健師・助産師・看護師の確保と活躍推進

事業概要

1. について

看護が多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えていくためには、労働力人口が減少する中においても看護職として就労する者を一定程度確保するとともに、個々の看護職がその能力を高め、十分に発揮し、かつ、より効率的に活動することを通じて、看護提供を質と量の両面から保障することが求められる。しかしながら、少子高齢化に歯止めがかからず、18歳人口は年々減少の一途を辿っている。「人手不足」は、医療職に限らず、現代社会で大きな課題となっているのが現状である。その中で、若い世代に看護職を職業選択肢の一つにしてもらうには、どのように看護職の魅力を伝えていくのが鍵となる。本協会は、主に高校生を対象とした「看護への道フェア」を毎年開催、昨年度も111名の参加者があり、看護職の魅力発信に努めている。今年度は、行政と連携し、更なる内容の充実を図り、看護職に興味を持ってもらう機会としたい。また、「性教育セミナー」「看護の出前授業」も希望校が着実に増えており、命の大切さを伝えるとともに、看護職を知ってもらう好機となっている。今年度も引き続き実施する。

目標値

- ・看護への道フェア参加者150名
- ・保健師の魅力発信イベント参加者30名
- ・性教育セミナー訪問学校数20校
- ・看護の出前授業15校

実施内容

1. 保健師・助産師・看護師の確保と活躍推進

- 1) 行政と連携した「看護への道フェア」での保健師・助産師・看護師の魅力発信
- 2) 保健師の魅力発信イベント開催
- 3) 助産師の「性教育セミナー」の拡充
- 4) 「看護の出前授業」の拡充

重点目標2 専門職としてのキャリア継続の支援

重点事業2-1 就業継続が可能な看護職の働き方の普及・支援

事業内容

1. 多様で柔軟な働き方の提案

事業概要

1. について

2025年問題が当年度となり、高齢化の波は一層加速し、看護を取り巻く環境も大きく変化することが予想される。これからの時代にむけて看護職が人々にとって最も身近な医療専門職として、その力を発揮して行くためには、労働力の確保は重要である。これまで就業継続が可能な看護職の働き方については、事業計画に則り、普及・支援を図ってきた。次世代管理者及び看護管理者等を対象とした交流会では、実践事例に対して「参考になる」自施設へ「活用できる」と90%が回答しており、組織還元への交流会の効果は大きい。

令和6年度、労働環境委員会が実施した「就業継続が可能な職場について」のアンケート結果から、重要視する多様で柔軟な働き方が抽出された。今年度はその調査結果の紹介と他施設の好事例を、看護提供の場で要となる次世代管理者を含む看護管理者にむけて課題解決に向けた提案を実施する。

また、広報活動として施設訪問を実施する。

目標値

1. 多様で柔軟な働き方の提案

- ・次世代管理者を含む看護管理者向け交流会の参加50施設
- ・参加後のアンケートで「参考になった」の回答が90%以上
- ・施設訪問30施設

実施内容

1. 多様で柔軟な働き方の提案

- 1) 施設会員代表者・看護管理者等交流会の開催
 - ・労働環境委員会からの情報提供
 - ・実践事例の提供と意見交換会
- 2) 新規加入や未加入施設への施設訪問による情報提供
- 3) 広報による情報提供

重点目標 2 専門職としてのキャリア継続の支援

重点事業 2-2 看護職のキャリアの構築支援

事業内容

1. ナースセンター役割の周知強化
2. NCCSの活用と安定的な運用

事業概要

1. について

ナースセンターの事業については、施設訪問に加え、看護師養成所を訪問し、同窓会への働きかけ等、地域に向けた幅広い、広報活動を実施してきた。未登録者へ働きかけ、登録者数の増加を見込んでいたが十分ではない。就業に関する求職者の希望や意向等を詳細に聞き取り、求人施設の見学を勧め、就職率を高めていく。看護補助者の就業については、希望者の研修受講率を高め、ハローワークと連携し、就業へつないでいく。

2. について

デジタル庁の国家資格等情報連携活用システムは、予定時期より遅れており、令和7年の秋ごろに運用開始予定である。国の動向に合わせ、NuPSの安定的な運用を開始していく。

目標値

1. ナースセンター役割の周知強化

- ・ 広報活動の実施 3 回
- ・ 令和 6 年度末と比較し、登録者数の 5 % 増
- ・ 看護補助業務に関する受講率が希望者の 50 % 以上
- ・ ハローワークと連携し、求職者への説明会実施 2 回

2. NCCSの活用と安定的な運用

- ・ NCCSの運用に関するリーフレット配布1,000部

実施内容

1. ナースセンター役割の周知強化

- 1) 地域に向けた広報活動
- 2) 求職者登録数増加に向けた取り組み
- 3) 行政との連携による看護補助者の無料職業紹介に関する運用

2. NCCSの活用と安定的な運用

- 1) 第7次システムの周知 (NuPS)

※NCCS…ナースセンター・コンピュータ・システム

※NuPS…ナース・ポータル・サイト

重点目標2 専門職としてのキャリア継続の支援

重点事業2-3 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

事業内容

1. あらゆる場で働く看護職に求められる能力を養うための研修の実施とキャリア支援
2. 看護職の生涯学習ガイドラインの普及

事業概要

1. について

日本看護協会が公表した「看護職の生涯学習ガイドライン」等に鑑み、個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、所属する組織及び地域等のニーズにも対応できるような実践的で活用しやすい研修を実施していく。集合研修とWeb配信研修の両者の特徴を活かし、研修内容に合わせて受講しやすい方法を選択し、効果が最大限になるように企画する。新規研修は12研修あり、うち1研修はVR体験型研修を取り入れている。研修一覧では、看護実践能力を習熟段階で示し、本協会、支部、職能研修交流会の概要まで広く研修が見えるように掲載した。看護職個々人が生涯学習の学習機会として、自身のキャリア形成を育むために選択活用できるものとなっている。令和7年度は特に、あらゆる場で活動するジェネラリスト看護職を育成し、実践力の向上、自律的な行動を支援するための教育研修の充実強化に取り組んでいきたい。

2. について

令和6年度に引き続いて周知活動を実施し、生涯学習ガイドライン普及に努めていく。「看護師のまなびサポートブック」を教育関係の研修等での配布、新人看護職員等施設・看護学校等への配布を計画していく。同時に、組織で取り組む「看護職の生涯学習ガイドライン」の考え方、展開の方法について、研修を企画提供し、県内全地区に浸透させていきたい。

目標値

1. あらゆる場で働く看護職に求められる能力を養うための研修の実施とキャリア支援

- ・研修分類1定員数の80%以上、研修分類2～5定員数の90%以上
- ・受講後アンケート結果で研修の理解度・満足度80%以上

2. 看護職の生涯学習ガイドラインの普及

- ・看護職の生涯学習に関する研修会者の受講満足度80%以上
- ・令和6年度配布部数の10%増

実施内容

1. あらゆる場で働く看護職に求められる能力を養うための研修の実施とキャリア支援

- 1) あらゆる領域で多彩な学習機会の提供（2025年度研修一覧）
- 2) 質の高いジェネラリスト看護職育成のための教育研修の充実

2. 看護職の生涯学習ガイドラインの普及

- 1) 生涯学習支援に関する情報提供・研修開催(2研修・7地区支部施設代表者会等)
- 2) 看護師のまなびサポートブックの関係機関への配布

重点目標 3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

重点事業 3-1 看護の専門性を発揮する看護業務効率化の推進

事業内容

1. 看護業務効率化（タスク・シフト/シェア）の推進

事業概要

1. について

令和4（2022）年、日本看護協会から「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドラインおよび活用ガイド」が作成されて以降、当協会でも周知・普及を図ってきた。過去2年間の実績として、各職能・支部で実施した全看護職員および看護管理者対象の交流会では、参加者の9割以上が、プレゼンターの好事例が「とても参考になった・活用できる」と回答していた。また令和6年度実施した第2回施設会員代表者・看護管理者等交流会でも100%が「参考になった」と回答しており、タスク・シフト/シェアの推進につながっている。

今後も引き続き、看護職員がより質の高い医療・看護を提供できるよう患者の利益を軸としたタスク・シフト/シェアの推進に努めると共に、今後の少子化による労働力の減少を見据え、看護DXやICTを含む看護業務効率化にむけた取り組みも推進する。

目標値

1. 看護業務効率化（タスク・シフト/シェア）の推進

- ・次世代管理者を含む看護管理者向け交流会の参加50施設
- ・参加後のアンケートで「参考になった」の回答が90%以上
- ・施設訪問30施設

実施内容

1. 看護業務効率化（タスク・シフト/シェア）の推進

- 1) 施設会員代表者・次世代管理者含む看護管理者等交流会の開催
 - ・実践事例の提供と意見交換会
- 2) 施設訪問による情報提供
- 3) 広報による情報提供

重点目標3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

重点事業3-2 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

事業内容

1. 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活動推進

事業概要

1. について

地域包括ケアシステムが推進されるなか、療養の場の地域への拡大、在宅を含む暮らしの場で療養する人々の看護のニーズは一層高まっている。そのニーズに応え得る看護職の育成に力を注ぐ必要がある。看護の質向上と確保の為に特定行為研修を修了した看護師の活躍をより一層推進していく必要がある。当協会では、4年前から特定行為研修修了者の取り組みや看護管理者の関与・体制づくりなど実態調査を含め情報を提供してきた。昨年は活躍促進に向けた実践集を作成し、修了者が活動を推進する上でのポイントや今後の課題について情報を提供した。県に対しても「特定行為研修修了者の活躍推進」を要望書として提出し、活躍の場推進にむけ共通認識を図った。しかし、国の調査では、特定行為研修修了者が特定行為を実施できていない割合が3割であり、その理由として「職場に活動できる体制がない」5割という結果であることから、今年度は、特定行為研修修了者の受講促進はもちろん、その後の活躍の場の推進を図る取り組みを実施する。

目標値

1. 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活動推進

- ・看護管理者等を含む交流会の参加50施設
- ・参加後のアンケートで「参考になった」の回答が90%以上

実施内容

1. 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活動推進

- 1) 看護管理者等と研修修了者等意見交換会の開催
 - ・長崎県特定行為研修修了者の交流会（N特ネット）から情報提供
 - ・看護管理者から情報提供
 - ・協会からの情報提供
- 2) 特定行為研修修了者活躍の広報

重点目標 4 地域の健康危機管理体制の構築

重点事業 4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備

事業内容

1. 災害発生時における看護支援活動の体制整備及び日本看護協会・行政との連携
2. 災害支援ナース登録者の確保
3. BCP（事業継続計画）策定と周知

事業概要

1. 2. について

新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、地域における災害・感染症に対する体制の整備が国により進められ、令和6年度より改正となった医療法等において災害支援ナースは、災害と感染症への対応を一体的に行い、国の仕組みとして研修、登録管理、広域派遣調整を実施することと位置付けられた。本協会でも災害支援ナース養成研修を令和4年度より開始し、令和4年度に56名、令和5年度に25名研修修了し、現在81名の災害支援ナースが登録している。大規模自然災害の発生時や新興感染症の発生・蔓延時に、看護が必要なところへ適切な支援を安定的に届けられるよう、法定化された新たな仕組みに則り、実効性のある体制づくりを推進する。

3. について

昨年度、日本看護協会のBCP策定の基本方針が12月に公開され、それに基づいて本協会のBCPを前年度に引き続き検討し、今年度策定する。策定したBCPの周知活動を展開する。

目標値

- ・災害支援ナース登録者数 110名
- ・災害支援ナース交流会開催 1回

実施内容

1. 災害発生時における看護支援活動の体制整備及び日本看護協会・行政との連携

- 1) 制度改正に基づく、災害発生時に備えた体制整備

2. 災害支援ナース登録者の確保

- 1) 災害支援ナース養成研修の実施、災害支援ナース交流会の実施
- 2) DMAT等の活動訓練への継続的な参加案内

3. BCP策定と周知

- 1) ホームページでの公表

基盤強化事業

事業内容

1. 会員の確保
2. 組織基盤の強化

事業概要

1. について

令和6年11月から、協会内に「会員確保に関するワーキング」を設置し、経年的な統計データを基に、検討協議を重ねてきた。その結果を踏まえ、会員確保に関する取組を事業展開していく。特に会員、非会員の年齢層に応じた事業取組みや施設及び次世代を担う看護師等養成学校との連携を行うことにより、新入会員を増やし、また、会員が継続できる魅力ある看護協会作りを目的に取り組む。

2. について

令和2年、「長崎県看護協会のあり方検討会」において提言された事項の一つである在宅支援事業部については、安定的な事業運営を目的に、現状分析を行い、今後の在宅支援事業部のあり方を、協会内で検討協議を図る。

目標値

- ・令和7年度末の会員数 9,600人

実施内容

1. 会員の確保

- 1) 協会内の「会員確保に関するワーキング」の検討内容を踏まえた入会促進活動の実施
 - ・入会促進パンフレットの配布、活用促進
 - ・SNSによる看護協会PR及び情報発信
 - ・育児休暇中の看護職を対象にした「職場復帰に向けた集い」の開催
- 2) 未加入の施設を対象とした施設訪問及び看護管理者との情報交換
- 3) 看護師等学校養成所との連携による学生への広報と周知

2. 組織基盤の強化

- 1) 協会内に「在宅支援事業部の今後の方策検討会」の設置及び実施